

## 個人情報の取り扱いについて（株式会社東京スター銀行）

私は、貴行に提出する借入申込書、金銭消費貸借契約証書、ローン契約書、手形等債権書類、および本件融資相談や申込時から本件融資契約成立に至るまでの間、貴行に提出する書面等から貴行が取得する個人情報の取り扱いについて、以下の事項を確認のうえ、同意します。

### 1. 当行が利用する目的

当行はお客さまの個人情報につき、法令等で定める範囲内において、以下の目的で利用いたします。

- (1) 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申し込みの受け付けのため
- (2) 金融商品取引法にもとづく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため
- (3) 法令等にもとづくご本人の確認等や、金融商品・サービスをご利用いただく資格等の確認のため
- (4) 預金取引や融資取引の期日管理等、継続的なお取り引きにおける管理のため
- (5) 融資のお申し込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- (6) 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- (7) 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- (8) 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- (9) お客さまとの契約や法律等にもとづく権利の行使または義務の履行のため
- (10) 市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による金融商品・サービスの研究開発のため
- (11) ダイレクトメールの発送等、金融商品・サービスに関する各種ご提案のため
- (12) 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため（取引結果、預り残高などの報告を含みます）
- (13) 各種お取り引きの解約またはお取引解約後の事後管理のため
- (14) 株式会社全銀電子債権ネットワークから委託を受けた業務を遂行するため
- (15) 電子記録債権の円滑な流通の確保のため
- (16) 参加金融機関の与信取引上の判断のため  
（参加金融機関とは、株式会社全銀電子債権ネットワークとの間で業務委託契約を締結し、でんさいネットに参加している金融機関をいいます。）
- (17) その他、お客さまとのお取引を適かつ円滑に履行するため

\*銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用または第三者提供を行うことはございません。  
\*銀行法施行規則等により、人種、犯罪の経歴、信条、保健医療、門地または本籍地等についての情報その他の特別の非公開情報等は、適切な業務運営その他の必要と認められる以外の目的のために利用または第三者提供を行うことはございません。

\*取引上の優越的な地位を不当に利用し、与信の条件として、与信事業において取得した個人情報を当該事業以外に利用することを利用目的として同意を得る行為は行いません。お客さまは当該事業以外の利用に係る利用目的を拒否することができます。

ダイレクトメール等の営業案内については、発送の停止等、お客さまのご要望に応じます。

### 2. 個人データの第三者への提供

当行は、お客さまからいただいた個人情報に係る個人データを、以下のとおり第三者へ提供いたします。

- (1) 銀行が取得した情報を当該第三者に提供することが、その取り引きを完遂するために必要な場合。  
(例)
  - ① お客さまがご利用になる信用保証協会への情報提供
  - ② ローン取引に関して、お客さまがご利用になる不動産会社（住宅ローン等）、企業（職域提携ローン等）への情報提供
  - ③ 利子補給ローン等をご利用になる場合における、国・公共団体への情報提供
  - ④ ローン等に保険を付する場合にお客さまがご利用になる引受保険会社（生命保険会社、損害保険会社）への保険契約申込情報等の提供
  - ⑤ ローン取引で担保物件評価のための外部不動産鑑定士への情報提供
- (2) その他、以下の場合にも第三者提供がなされます。
  - ① ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった方法を用いて他の事業者等に移転する場合で、主債務者および連帯保証人の個人データが当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内において、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用される場合
  - ② 債権譲渡の事前協議やデューデリジェンスおよび当該業務遂行の目的に必要な範囲内において、相手先、格付機関、会計事務所等へ情報を提供する場合（結果的に債権譲渡が行われなかつた場合も含みます）
  - ③ 連帯保証人への主債務者の債務残高等の情報提供

### 3. 個人信用情報機関の利用および情報登録

(個人信用情報機関の利用および情報登録が必要な融資契約をされる方のみが対象となります。)

- (1) 当行は、個人信用情報機関の利用および情報登録について、ローン関連の該当する申込書・契約書等により、以下のとおり個人情報保護法第23条第1項にもとづくお客さまのご同意をいただいております。
- ① 当行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、当行がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいいます。ただし、銀行法施行規則第13条6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります。以下同じ。）のために利用すること。
- ② 以下の個人情報（その履歴を含みます）が当行が加盟する個人信用情報機関に登録され同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（ご本人への郵便不着の有無等を含みます。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、破産申立、強制回収手続、債権譲渡、解約、完済等の事実を含みます。）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および契約またはその申し込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

- (2) 当行は、当行が加盟する個人信用情報機関において、以下のとおり個人情報保護法第23条第5項第3号にもとづく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成17年4月1日）後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。

- ① 共同利用される個人データの項目  
官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）
- ② 共同利用者の範囲  
全国銀行個人信用情報センターの会員および全国銀行協会  
(注) 全国銀行個人信用情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。  
ア. 全国銀行協会の正会員  
イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関  
ウ. 政府関係金融機関またはこれに準ずるもの  
エ. 信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）にもとづいて設立された信用保証協会  
オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦をうけたもの
- ③ 利用目的  
全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称  
全国銀行協会

- (3) 上記の個人情報は、その情報の正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、当行が加盟する個人信用情報機関および同機関と連携する個人信用情報機関の加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

- (4) 当行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（当行では行えません。）

- ① 当行が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

Tel 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

(株)日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>

Tel 0570-055-955

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

② 同機関と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター、(株)日本信用情報機構および(株)シー・アイ・シーは、相互に提携しております。

(株)シー・アイ・シー <http://www.cic.co.jp>

Tel 0570-666-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

#### 4. 個人データの共同利用

当行は、以下の者との間において、お客様の個人情報に係る個人データの共同利用を行います。

(1) 個人信用情報機関

前記3.(4)に記載のとおり。

(2) 当行グループ企業間

① 共同利用する個人データの項目

共同利用する個人情報には以下のものが含まれます。

ア. 各種申込書・契約書・付属書面等の書面（変更届等の契約後に提出する書面を含みます。）その他の方  
法（電磁的方法および電話または口頭でのお申し出等を含みます。）によりお客様（その代理人を含  
みます。）から提供いただいた、ご本人およびご家族等の個人情報（融資相談、資料請求、アンケート  
等を通じて提供を受ける場合を含みます。）

イ. 当行が保有するお客様の、過去および将来を含む当行とのすべてのお取り引きに関する個人情報  
ウ. 当行が提携会社等から適正かつ適法に提供を受ける個人情報

エ. 官報、電話帳、登記簿謄本、住宅地図、高額納税者名簿等の公開または市販されている個人情報

オ. 当行が業務上の必要に応じて地方公共団体に請求し、提供を受けるお客様の住民票（戸籍附票を含  
みます。）

カ. 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される個人情報

キ. お客様からのお問い合わせやご相談等を電話で受ける際の音声録音情報

ク. 防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報

② 共同利用者の範囲

当行および当行ホームページ、有価証券報告書等に記載する連結子会社及び持分法適用関連会社（今後、  
設立する子会社等を含みます）

③ 利用目的

当行グループ企業からの総合的な金融商品やサービスの販売・勧誘（マーケティング、商品開発を含みま  
す）およびグループにおける総合的なリスク管理

④ 個人データの管理について責任を有する者

当行

(3) 手形交換所等

手形・小切手が不渡になると手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えます。このため、手形・小切手  
が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置を講じております。つ  
きましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様、および当座勘定取引の開  
始をご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、以下のとおり共同利用を  
行います。

① 共同利用する個人データの項目

不渡情報。つまり、不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人。以下同じ。）および  
当座勘定取引開設の依頼者に係る情報で、以下のとおりです。

ア. 当該振出人の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）

イ. 当該振出人について屋号があれば、当該屋号

ウ. 住所（法人であれば所在地）（郵便番号を含みます。）

エ. 当座勘定取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋  
号）

オ. 生年月日

カ. 職業

キ. 資本金（法人の場合に限ります。）

- ク. 当該手形・小切手の種類および額面金額
- ケ. 不渡報告（第1回目不渡）または取引停止報告（取引停止処分）の別
- コ. 交換日（呈示日）
- サ. 支払銀行（部・支店名を含みます。）
- シ. 持出銀行（部・支店名を含みます。）
- ス. 不渡事由
- セ. 取引停止処分を受けた年月日
- ソ. 不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会  
(注) 上記ア～ウに係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

② 共同利用者の範囲

- ア. 各地手形交換所
- イ. 各地手形交換所の参加金融機関
- ウ. 全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
- エ. 全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）

③ 利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

④ 個人データ管理について責任を有する者

不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

⑤ 全国の手形交換所等一覧の全銀協ホームページ上のアドレス

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html>

## 5. 信用保証会社への情報提供

（信用保証会社と保証委託契約をされる方のみが対象となります。）

お客さまから当行に提出いただく借入申込書、金銭消費貸借契約証書、ローン契約書、手形等債権書類、および本件融資相談や申込時から本件融資契約成立に至るまでの間、当行に提出いただく書面等から当行が取得する個人情報を含むお客さまに関する以下の情報は、保証委託先（以下、保証会社）における申し込みの受け付け、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案その他、お客さまとの取引が適切かつ円滑に履行されるために、保証会社に提供されます。

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報等、本申込書ならびに付属書面等本申し込みにあたり提出いただく書面に記載のすべての情報
- ② 当行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に関する情報
- ③ 当行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、お客さまの当行における取引情報（過去のものを含みます）
- ④ 延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
- ⑤ 当行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

以上